

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

R7.3現在

(千円)							
No	交付対象事業の名称	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費	うち交付金額	実施状況
合計					5,239,006	5,198,966	
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付関係事業(事業費)【7万円給付】	電力やガス、食料品などの物価高騰に直面し、影響を受ける世帯に対する支援として、住民税非課税世帯へ1世帯あたり7万円の給付金を給付する。	R5.12.8	R6.3.31	5,038,530	4,998,490	【対象世帯】基準日(令和5年6月1日)において、本市の住民基本台帳に記載されている世帯のうち、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯【申請期間】令和5年12月26日～令和6年2月29日【給付世帯数】71,979世帯
	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付関係事業(事務費)【7万円給付】				161,519	161,519	【対象世帯】基準日(令和5年6月1日)において、本市の住民基本台帳に記載されている世帯のうち、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯【申請期間】令和5年12月26日～令和6年2月29日【給付世帯数】71,979世帯
2	低所得者支援給付関係事業(事業費)【住民税均等割のみ課税世帯】	電力やガス、食料品などの物価高騰に直面し、影響を受ける世帯に対する支援として、住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯あたり10万円の給付金を給付する。	R6.2.26	R6.6.30	15,000	15,000	【対象世帯】基準日(令和5年12月1日)において、本市の住民基本台帳に記載されている世帯のうち、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割のみ課税である世帯または均等割のみ課税者と非課税者で構成される世帯【申請期間】令和6年3月19日～令和6年4月30日【給付世帯数】150世帯(※) ※令和6年度と2か年に渡って給付を行うため、令和5年度中に給付完了した世帯数のみ掲載。
	低所得者支援給付関係事業(事務費)【住民税均等割のみ課税世帯】				9,868	9,868	【対象世帯】基準日(令和5年12月1日)において、本市の住民基本台帳に記載されている世帯のうち、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割のみ課税である世帯または均等割のみ課税者と非課税者で構成される世帯【申請期間】令和6年3月19日～令和6年4月30日【給付世帯数】150世帯(※) ※令和6年度と2か年に渡って給付を行うため、令和5年度中に給付完了した世帯数のみ掲載。
3	低所得者支援給付関係事業(事務費)【こども加算】	電力やガス、食料品などの物価高騰に直面し、影響を受ける世帯に対する支援として、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯へ児童1人あたり5万円の給付金を給付する。	R6.2.26	R6.8.31	14,089	14,089	【対象世帯】基準日(令和5年12月1日)において、本市の住民基本台帳に記載されている世帯のうち、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税または均等割のみ課税である世帯で18歳以下の児童を扶養している世帯【申請期間】令和6年5月16日～令和6年5月31日【給付世帯数】0世帯(※) ※令和5年度より給付事務に着手し、令和6年度より給付を行う。

*事業費は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付申請に用いたもの。